

(様式-1)

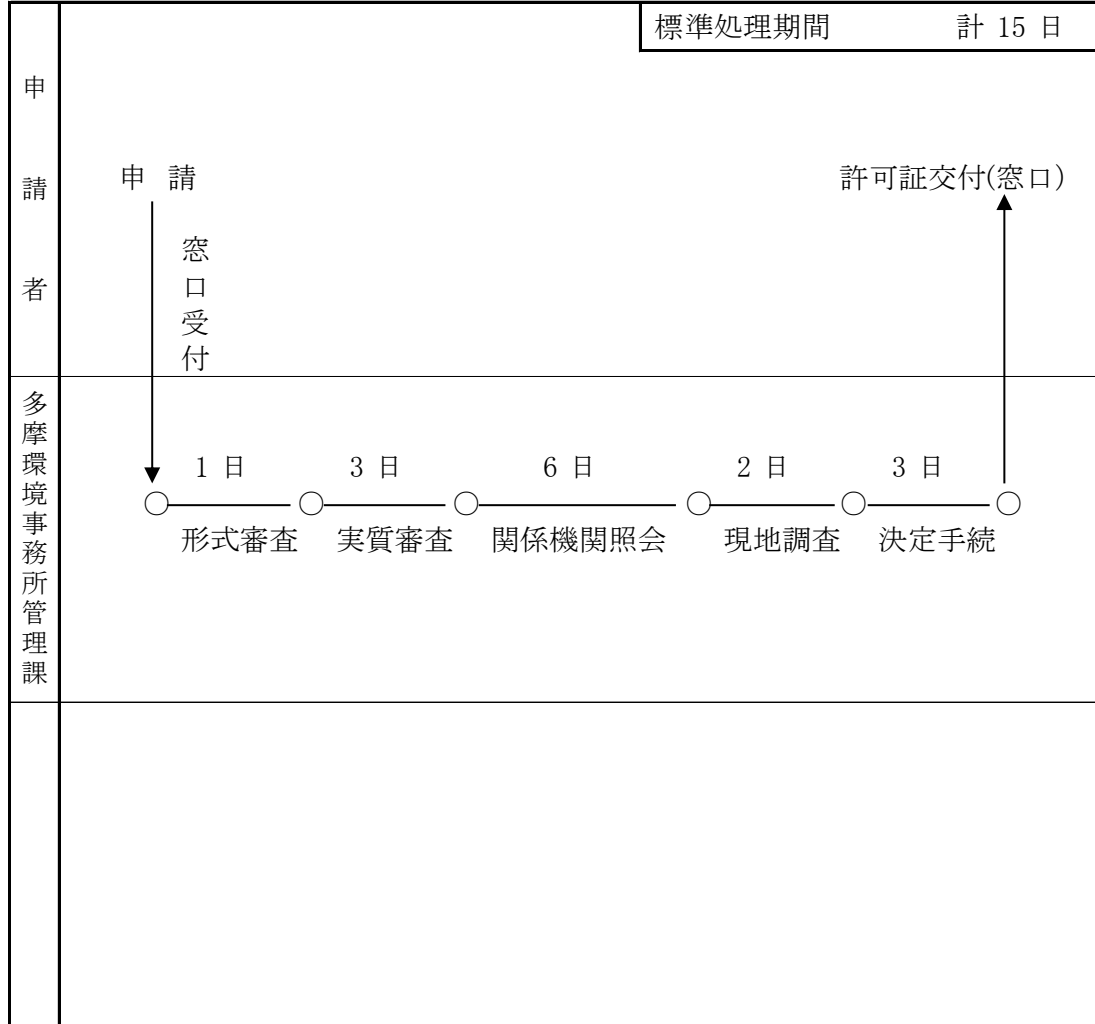
(平成30年6月22日作成)

# 事務処理フロー図

事務名 火薬庫の設置許可

作成部署 環境局多摩環境事務所管理課火薬電気担当 電話042-523-3515

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について審査基準(火薬類取締法)を満たしているかどうかを審査します。
3	関係機関照会	申請内容について警視庁保安課及び東京消防庁危険物課に文書で意見照会します。
4	現地調査	申請書の内容について現地調査を行い、申請書に記載されている現状について調査・確認をします。
5	決定手続	審査結果等に基づき起案し、許可の諾否について多摩環境事務所長(変更は管理課長)が決定します。また、決定後警視庁・東京消防庁に通報します。
6	許可証交付	申請者に通知します。(電話連絡)